

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都小児精神障害診査会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都小児精神障害診査会設置要綱
設置年月日	昭和46年4月1日
機関の目的 ・所掌内容	小児精神病医療費の適否審査を行う。
委員数	4人 (うち、女性委員数 1人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
備考	
HPのURL	<a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/chusou/shoniseishinnyuin/index.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/chusou/shoniseishinnyuin/index.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局中部総合精神保健福祉センター事務室 電話番号：03-3302-7739 FAX番号：03-3302-7839